

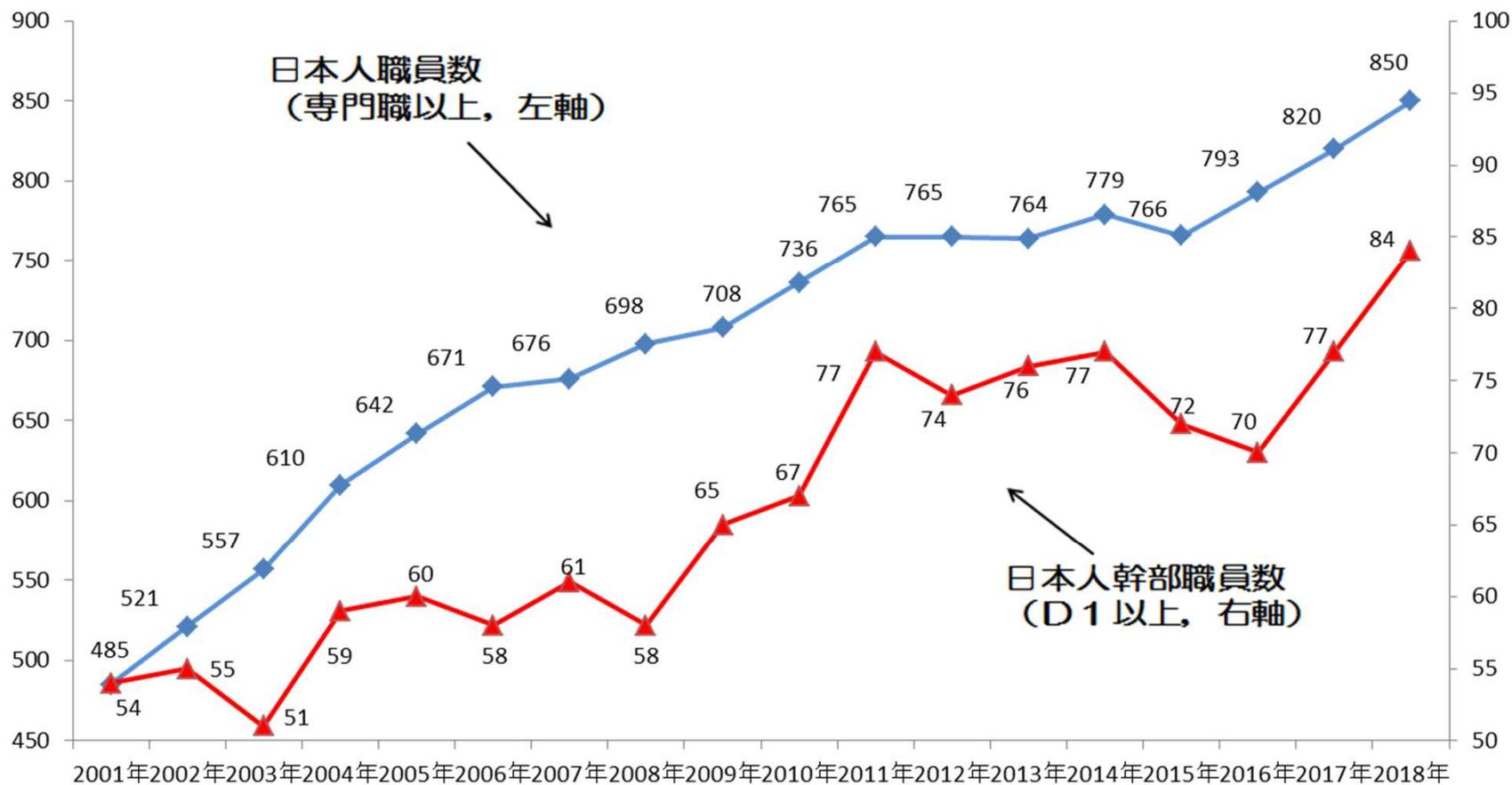
国際機関職員派遣信託基金拠出金 (JPO)

平成30年6月12日(火)
外務省

1 国連関係機関の日本人職員数（専門職以上）の推移

「未来投資戦略2017—Society 5.0の実現に向けた改革—」（平成29年6月9日）
中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑪」

「人材の発掘・育成（2025年までに国連関係機関の日本人職員を1,000人（現在約800人）にすることをめざし、国連広報を含めた広報活動の強化、日本人（特に女性）の就職・昇進支援、JPO（Junior Professional Officer）派遣制度の拡充、幹部候補となる中堅レベルの日本人の送り込み強化、国際機関経験者の外務省での積極的な登用・活用）」



(各年1月現在。2014年以降は前年12月31日現在。外務省調べ)

2 国連事務局における「望ましい職員数」及び職員数

順位	国名	職員数 (女性数)		比率(%)	望ましい職員数の範囲			判定	2016-18 分担率 (%)
					下限	(中位点)	上限		
1	米国	357	(193)	11.88	373	~ (439)	~ 504	△	22.000
2	ドイツ	143	(74)	4.76	112	~ (132)	~ 152	○	6.389
3	フランス	141	(68)	4.69	87	~ (103)	~ 118	◎	4.859
4	英国	138	(53)	4.59	81	~ (95)	~ 109	◎	4.463
5	イタリア	127	(58)	4.23	69	~ (81)	~ 93	◎	3.748
6	カナダ	96	(48)	3.19	55	~ (65)	~ 74	◎	2.921
7	スペイン	82	(35)	2.73	47	~ (56)	~ 64	◎	2.443
8	中国	81	(43)	2.70	164	~ (193)	~ 222	△	7.921
9	日本	79	(49)	2.63	167	~ (197)	~ 226	△	9.680
10	メキシコ	59	(27)	1.96	32	~ (38)	~ 44	◎	1.435
11	インド	56	(20)	1.86	45	~ (53)	~ 61	○	0.737
12	ロシア	48	(13)	1.60	60	~ (71)	~ 81	△	3.088
12	韓国	48	(21)	1.60	41	~ (48)	~ 55	○	2.039
14	ブラジル	46	(19)	1.53	73	~ (86)	~ 99	△	3.823
15	豪州	44	(21)	1.46	45	~ (53)	~ 61	△	2.337
15	オランダ	44	(15)	1.46	31	~ (37)	~ 42	◎	1.482
17	ケニア	40	(21)	1.33	4	~ (9)	~ 14	◎	0.018
18	スイス	36	(25)	1.20	25	~ (30)	~ 34	◎	1.140
19	ベルギー	35	(13)	1.16	20	~ (25)	~ 29	◎	0.885
20	アルゼンチン	33	(16)	1.10	21	~ (26)	~ 30	◎	0.892
	その他	1,273	(547)	42.36					
	合計	3,005	(1,379)	100.00					

出典：国連資料(A/72/12

3等)

備考：「望ましい職員数の範囲」は、地理的衡平性の原則が適用されるポストを以下の配分に基づき算定。

- ①全加盟国に均等に配分される割合(全ポストの40%)
- ②各国の人口に応じた配分(同5%)
- ③分担率に応じた配分(同55%)

算定された数の上下15%を、「望ましい職員数の範囲」としている。

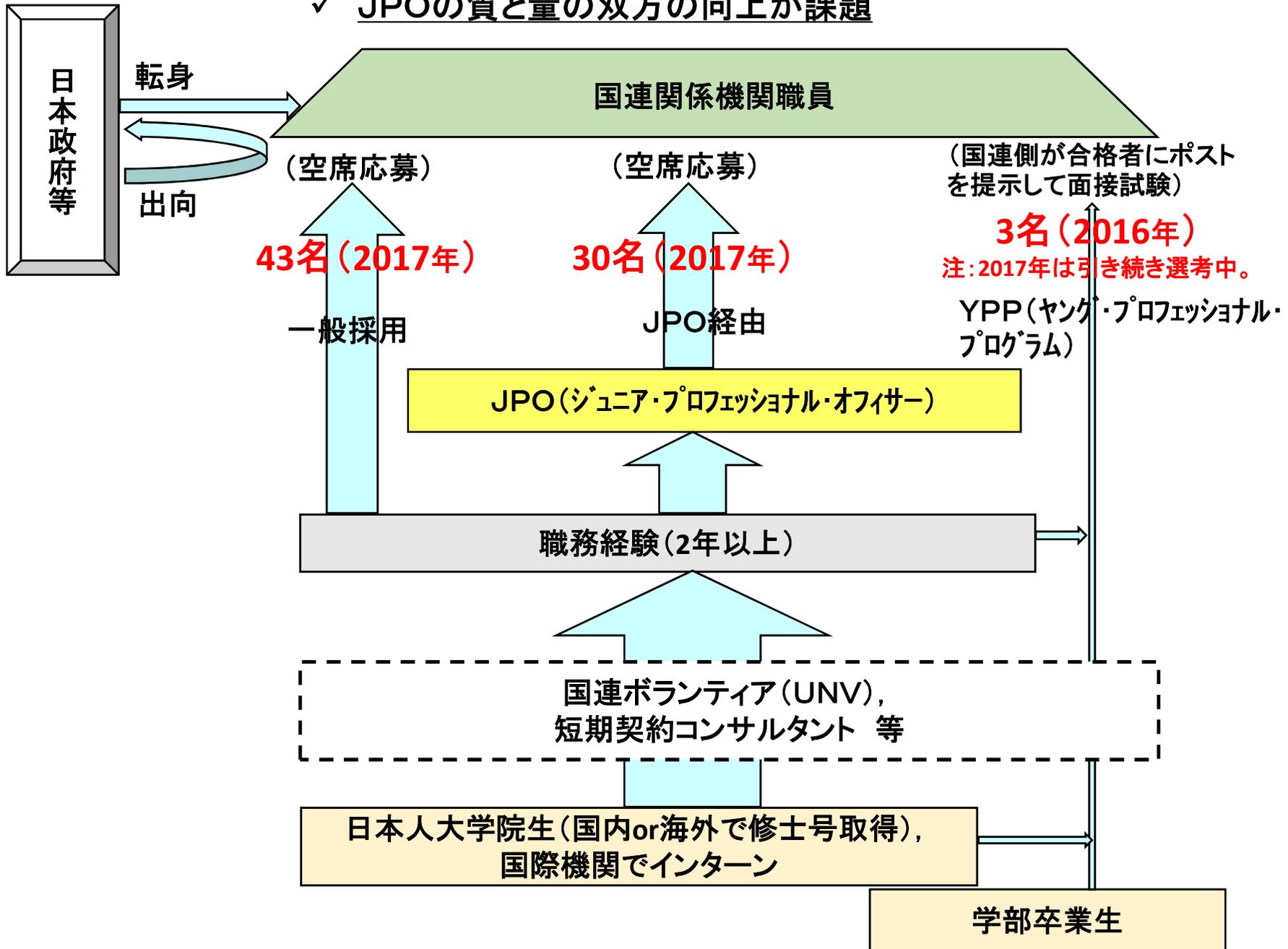
(注)判定 ◎望ましい職員数の範囲の上限を上回っている。(オーバーレプレゼンティッド)

○ " の範囲内。(ノーマルレプレゼンティッド)

△ " の範囲の下限を下回っている。(アンダーレプレゼンティッド)

3 日本人職員の主な採用ルート

- ✓ JPOは日本人職員送り込みの最も主要なルート
- ✓ JPOの質と量の双方の向上が課題



4 JPO派遣制度

①日本人職員の半数近くがJPO出身者(最大の供給源), ②正規採用率は7割超 ⇒ JPO派遣は最も効果的な日本人職員増強の手段

制度概要

JPO : Junior Professional Officer

国際機関に勤務を希望する若手邦人を、日本国政府(外務省)の経費負担により原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより正規職員への途を開くことを目的とした制度。

本制度が始まった昭和49年からの累計で約1,700名を派遣。

応募資格

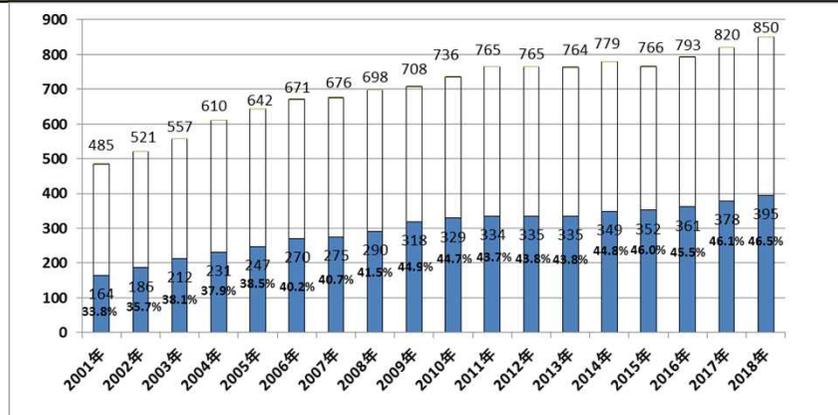
- (1) 35歳以下であること。
- (2) JPOを派遣することのできる国際機関に関連する分野における修士号を取得しており、当該分野に関連する職種において2年以上の職務経験を有すること。
- (3) 英語で職務遂行可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

年度別派遣者数及び予算額

○平成30年度の予算額は23.0億円。

【推移】	(予算額)	(新規派遣者数)	(派遣総数)	(支出官レート/ドル)
平成29年度	22.5億円	59名	149名	110円
平成28年度	20.0億円	54名	133名	120円
平成27年度	16.5億円	65名	101名	110円
平成26年度	11.0億円	44名	83名	97円
平成25年度	11.0億円	40名	79名	82円

国連関係機関の日本人職員数及びJPO経験者数



(各年1月現在。外務省調べ。2014年以降は前年12月31日現在。)

※ 上の数値は各年における邦人職員数全体(専門職以上)、下の数値は、そのうちJPO出身者数及び全体に占める割合

JPO経験者の国際機関採用率

試験年度	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2001~13年度累計
各年度計	31 / 49	40 / 61	45 / 58	27 / 35	27 / 36	26 / 33	26 / 35	23 / 33	25 / 32	24 / 33	21 / 25	23 / 30	35 / 40	373/500
年度別採用率	63.3%	65.6%	77.6%	77.1%	75.0%	78.8%	74.3%	69.7%	78.1%	72.7%	84.0%	76.7%	87.5%	74.6%

※ 派遣後に正規ポストを獲得したJPOの割合

年度別応募者数・派遣者数

試験年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
応募者数	823	936	1012	798	721	314	294	510	621	313	279	289	301	330	394	363
新規派遣者数	61	58	35	36	33	35	33	32	33	25	30	40	44	65	54	59(予定)

日本がJPOを派遣できる主要な国際機関

【国連事務局】

国連事務局の各部局，ESCAP(アジア太平洋経済社会委員会)等の地域委員会 他 ※1

【国連総会決議に基づき設置された機関】

ITC(国際貿易センター)，UNCTAD(国連貿易開発会議)，UNDP(国連開発計画)，UNEP(国連環境計画)※2，UNFPA(国連人口基金)，UN-HABITAT(国連人間居住計画)，UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)，UNICEF(国連児童基金)，UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)，UNV(国連ボランティア計画)，WFP(国連世界食糧計画)，UN Women(国連女性機関)

【国連専門機関】

ICAO(国際民間航空機関)，IFAD(国際農業開発基金)，ILO(国際労働機関)，IMO(国際海事機関)，ITU(国際電気通信連合)，FAO(国連食糧農業機関)，UNESCO(国連教育科学文化機関)，UNIDO(国連工業開発機関)，UNWTO(世界観光機関)，UPU(万国郵便連合)，WHO(世界保健機関)，WIPO(世界知的所有権機関)，WMO(世界気象機関)

【その他の国連関係機関】

IAEA(国際原子力機関)，CTBTO・PTS(包括的核実験禁止条約機関準備委員会暫定技術事務局)
ICC(国際刑事裁判所)，IOM(国際移住機関)，UNAIDS(国連合同エイズ計画)，UNITAR(国連訓練調査研究所)，UNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)，UNFCCC(気候変動枠組条約事務局)

【その他の国際機関】

OECD(経済協力開発機構)，IEA(国際エネルギー機関)，IRENA(国際再生可能エネルギー機関)

※1 国連事務局の各部局やESCAP等各地域委員会の他，UNODC(国連薬物・犯罪事務所)，OCHA(人道問題調整事務所)，OHCHR(国連人権高等弁務官事務所)，ISDR(国際防災戦略事務局)，PKOミッションや特別政治ミッション(文民)等も派遣対象に含まれる。

※2 UNEPはワシントン条約，オゾン層保護に関するウィーン条約，バーゼル条約，生物多様性条約等の事務局として指定されているため，これらの事務局へのJPO派遣もUNEPを通じて行われる。

6 日本人職員増強に向けた主な取組 (JPO派遣以外の取組)

潜在的候補者の発掘・育成

- 大学等教育機関に加え、民間団体による就職説明会にも参加。国際協カイベント・留学相談会等の際にも、ガイダンスを積極的に実施。弁護士等の専門家集団に対するガイダンスも実施。
⇒平成29年度には、合計146回（うち海外は35回）、のべ10,000人以上を対象にガイダンスを実施。
- メーリングリスト、Facebook, twitter等を活用。空席情報や国際機関のセミナー等の情報を発信。
- 登録された履歴書を添削・評価し、必要に応じて個別にポストを紹介する制度を運用。

中堅派遣制度の実施

- 日本国政府の経費負担により、JPOよりも高い中堅レベル以上の邦人を派遣する制度を創設。
- 将来の幹部職員増加に向けた取組として、平成29年度予算で新規措置。
- 初年度の実績として、①世界気象機関（WMO）（P5ポスト）、②国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）（P4ポスト）、③国際移住機関（IOM）（P4ポスト）、④国連女性機関（UN Women）（P3ポスト）にそれぞれ1名ずつ、計4名の派遣を決定。

国際機関への働きかけ

- 要人往来や政策対話等の機会に国際機関側へ働きかけを実施。また、個別人事がある場合には、代表部等を通じ採用を働きかけ。
- 日本人職員の関与が見込まれるプロジェクト案件の優先採用。

7 現在、特に取組を強化している事項

日本人職員増強に向けた意識改革・体制整備

- 昨年10月、外務省に関係部局が出席する「日本人国際機関職員増強タスクチーム」を設置。関連情報・ノウハウを集約・共有する「司令塔」として機能。
 - タスクチームを中心に、各国際機関を主管する課室・関係府省庁との連携を強化。
 - 我が方代表部から国際機関本部だけでなく、各在外公館から国際機関フィールド事務所へのアプローチも強化。
- ⇒この結果、JPOを始めとする日本人職員、日本人候補者に対し、これまでになくきめ細やかなフォローが可能となった。（例：JPOの正規採用に資する抛出の実施や、効果的な働きかけの実施等）

人材発掘・育成

- 海外の日本人留学生、弁護士・会計士等の高度な専門性を有する人材、理系分野の人材等、優秀な人材をさらに幅広くリクルート。
⇒ガイダンスの更なる充実
 - ・海外での実施を増やすとともに、より多様な人材を対象に実施
 - ・現職日本人職員、また、OB・OGや有識者の一層の活用
- グローバル人材の育成に積極的に取り組む大学・大学院、各専門分野の有識者、日本弁護士連合会、日本公認会計士協会、関係府省庁、JICA、日本経済団体連合会等の経済団体、国際貢献に関心のある民間企業等との連携を強化。

正規採用率の向上

- 応募書類・面接対策の強化⇒正規採用への応募時期にあるJPOを中心に平成28年度から実施。
- 政策的に重要で、将来の正規採用につながるポストへのJPOの戦略的配置の実施。

8 ガイダンスを通じた人材の発掘

		国内	国外	計
平成28年度	実施回数	102	8	110
	参加者数	7465	285	7750
平成29年度	実施回数	111	35	146
	参加者数	9188	874	10062

- ✓ 海外の優秀な留学生を発掘すべく、国外での実施に力を入れてきている。
- ✓ できる限り、現役の邦人職員の参加を得て、「生の声」を届けられるよう配慮。

国連代表部員による米国UCバークレー校でのガイダンス
(本年2月25日実施)



在フランス日本大使館におけるガイダンス
UNDP, UNESCO, OECDの日本人職員も出席して実施
(本年3月2日実施)



◎国内

- ・大学等の教育機関だけでなく、民間団体による就職説明会や国際協力イベント、留学相談会等に際しても、ガイダンスを積極的に実施。
- ・弁護士や公認会計士、理系人材を対象とするガイダンスも実施。(平成27年の公開プロセス以降、弁護士については3回、公認会計士については1回、理系人材については11回、それぞれの人材に特化したガイダンスを実施。)

◎海外

- ・日本人の若者の「内向き傾向」が指摘されて久しい中、海外での活躍を目指す留学中の日本人学生は有力な潜在的候補者。
- ・日本人留学生が多い国・地域の大使館や総領事館で重点的にガイダンスを実施。
- ・平成28年度の8回から、平成29年度は35回実施へと大幅に強化。

5 JPO派遣のPDCAサイクル

Plan〔計画段階〕

- ① JPO経験者からの意見聴取
- ② 国際機関との協議
- ③ 在外公館からの情報収集
- ④ 正規採用に繋がりやすいポストの特定
- ⑤ 効果が高いと思われる広報手段・対象の特定
- ⑥ 指導・支援体制の整備

Act〔フォローアップ〕

- ① 派遣先国際機関・派遣ポストの見直し
- ② 指導・支援方法の見直し（本省・在外公館）
- ③ JPO派遣制度・方法の見直し
- ④ 広報手段・対象の見直し

Do〔実施段階〕

- ① 幅広い広報を通じた優秀な人材の発掘
- ② 新規JPOの派遣先選定・派遣
- ③ 本省・在外公館による指導・支援
- ④ 正規採用に向けた国際機関に対する働きかけの実施
- ⑤ 応募書類・面接対策の強化

Check〔評価段階〕

- ① JPO活動報告書の内容分析
- ② 国際機関から提出される財務報告書の確認
- ③ 採用・不採用の原因分析（派遣先の妥当性、指導・支援方法等）
- ④ 広報効果の評価

- ✓ P2, P3へはまだ送り込む余地がある
- ✓ 採用への効果的なサポート(面接, 書類選考等)
- ✓ JPOの戦略的配置

事務総長(SG) (0/1)
副事務総長(DSG) (0/1)

事務次長(USG)(局長級)／事務次長補(ASG)(局次長級)
(10/276, 3.6%)

D2 (15/575, 2.6%)
(注: 部長級。D=Directorの略)

D1 (59/1,923, 3.1%)
(注: 部次長級。D1以上が幹部職員)

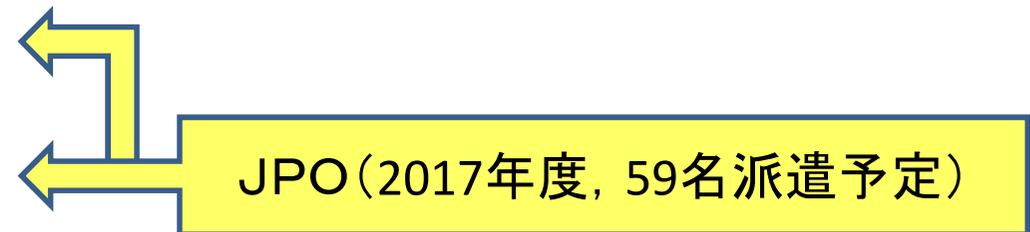
P5 (160/6,378, 2.5%)
(注: 課長級。P=Professionalの略)

P4 (276/10,712, 2.6%)

P3 (252/10,006, 2.5%)

P2 (74/3,599, 2.1%)

P1 (4/189, 2.1%)

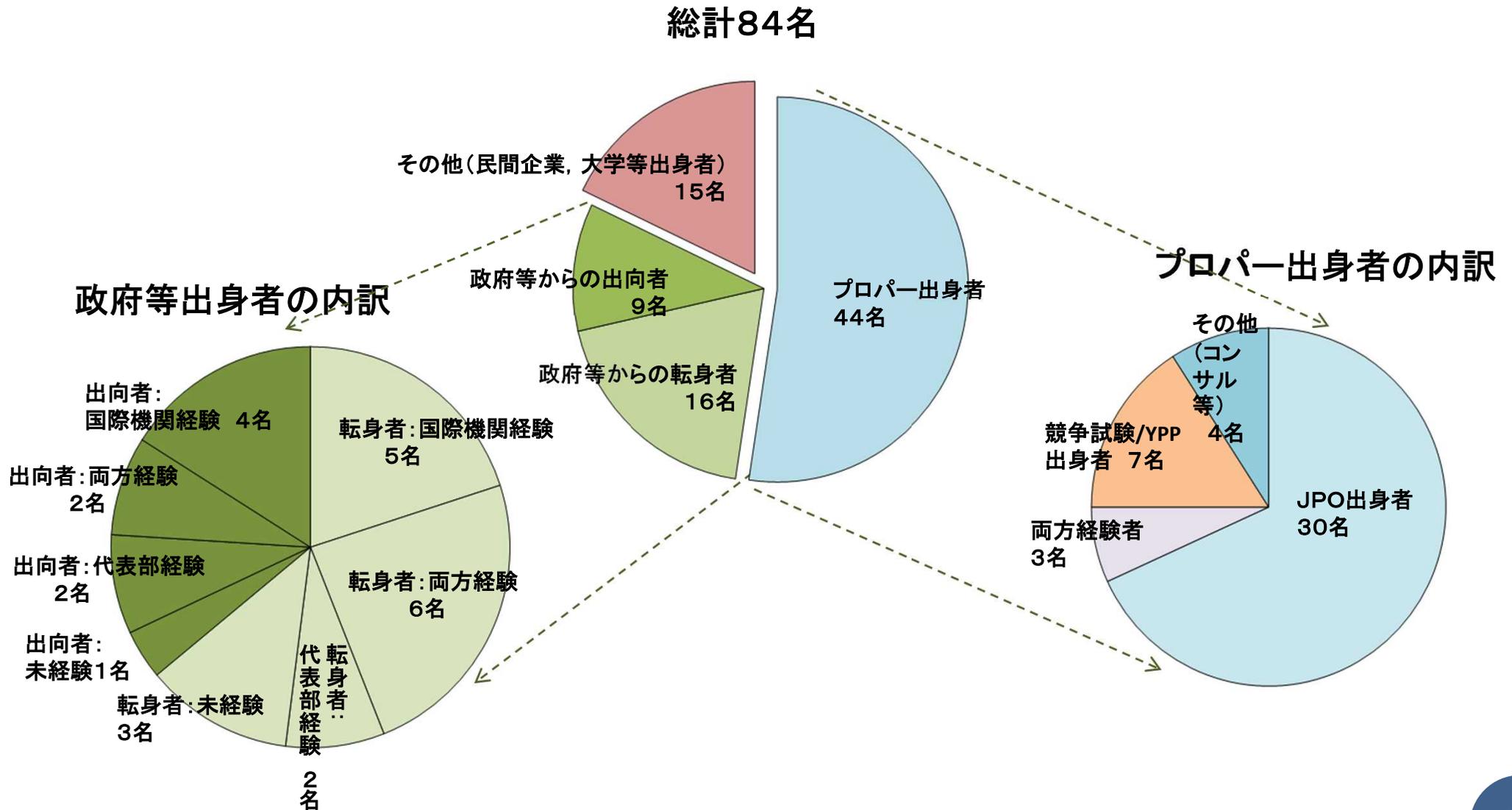


(カッコ内は邦人職員数(2017年末)／当該ランク職員数(2016年末), 割合)

日本人幹部職員(Dレベル以上)の内訳

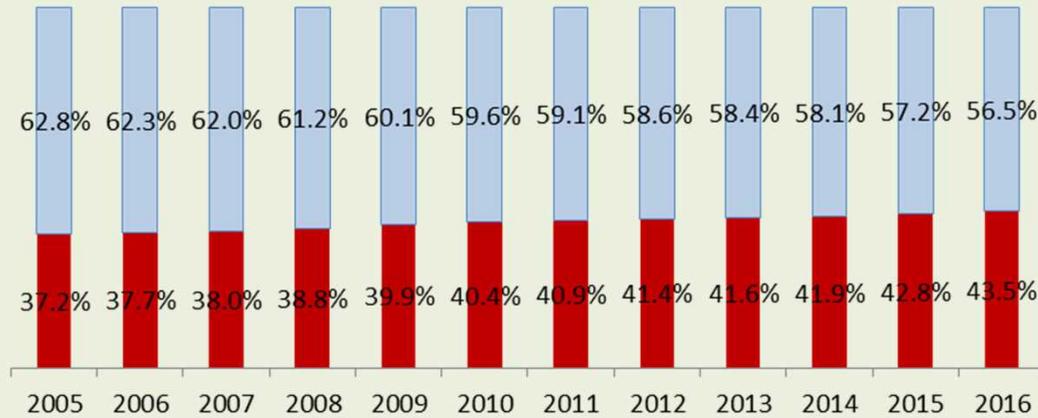
(参考2)

- ✓ 若手から幹部までJPO出身者が活躍
- ✓ 国際機関勤務経験者を, 幹部として再び送り込み



1 国連関係機関全体(国際専門職)

□男性 □女性



性別	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
男性職員数	14,908	15,405	15,858	16,109	17,321	17,809	18,320	18,512	18,693	18,768	19,351	19,267
女性職員数	8,837	9,303	9,704	10,207	11,514	12,082	12,677	13,071	13,318	13,550	14,459	14,810

※ データは各年12月31日現在(国連統計)

主要国連機関における女性職員(国際専門職)比率(単位:%)

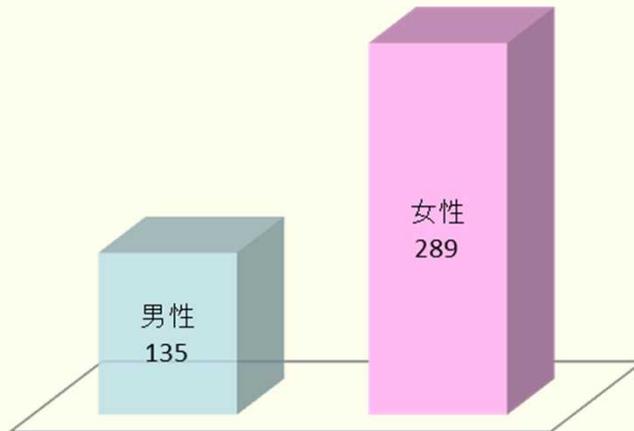
機関名	機関合計	P1	P2	P3	P4	P5 (課長)	D1 (次長)	D2 (部長)	ASG/USG
国連事務局	42	80	55	45	40	35	31	33	21
UNDP	45	63	63	50	43	36	39	36	31
UNFPA	50	50	62	53	45	50	49	31	67
UNHCR	44	25	63	43	46	43	44	45	17
UNICEF	50	60	63	51	50	46	42	49	25
UN Women	79	100	85	76	79	81	77	83	67
ILO	45	60	60	58	46	33	38	38	27
FAO	40	59	67	53	36	23	23	24	25
WFP	43	50	50	42	44	42	41	28	29
UNESCO	51	63	62	53	48	35	43	69	30
WHO	43	60	66	51	45	39	29	23	38
国連関係機関全体	44	67	58	46	42	37	34	33	26

※ 2016年12月31日現在(国連統計)

【出典】United Nations system Chief Executives Board for Coordination PERSONNEL STATISTICS Data as at 31 December 2016 (CEB/2017/HLCM/HR/21 Revision1)

2 日本人職員(国際専門職)

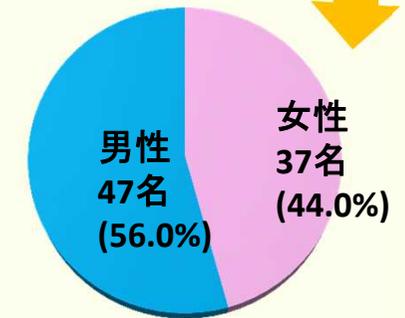
日本のJPO派遣人数
(2008年～2017年度派遣累計)



日本人職員(国際専門職)に占める女性職員比率



日本人幹部職員(D1以上)の男女比率



※ 2017年12月31日現在(外務省調べ)

※ データは2013年までは当該年1月1日現在, 2014年以降は前年12月31日現在(外務省調べ)